

競争参加資格確認申請書、技術提案書提出時のチェックリスト (造林・生産用)

令和4年4月

競争参加資格確認申請書

1. 競争参加資格確認申請書と技術提案書の作成

◇ 競争参加資格確認申請書と技術提案書は、それぞれ別々に作成しましたか。
(入札説明書・価格競争5.(2) ・総合評価5.(2)及び6.7)

○ 競争参加資格確認申請書と技術提案書は、それぞれ別の部署で審査を行いますので、競争参加資格確認申請書と技術提案書で同じ様式を使用していたり、添付資料が同じであっても省略することなく別々に作成してください。

例えば、技術提案書に「競争参加資格確認申請書様式○を参照することとして様式○を省略」等と記載されていた場合は、技術提案書に必要な書類が添付されていないこととなり、「添付資料なし」となります。

◇ 競争参加資格確認申請書の提出時に、返信用封筒と切手を添付しましたか。
(入札説明書・価格競争及び総合評価5.(1)③)

○ 宛先を記載し、簡易書留料金分の切手(404円)を貼った返信用封筒(長形3号)を、1部、申請時に添付してください。

なお、返信用封筒が添付されていない場合は、連絡しますので、すぐに送付してください。

◇ 競争参加資格確認申請書に、通し番号と全頁数を表示しましたか。

○ 競争参加資格確認申請書の1頁毎に、通し番号と全頁数(全頁数が10頁の場合、1頁目は「1/10」、2頁目は「2/10」・・・10頁目は「10/10」となります。)を表示していますか。

通し番号等が表記された提出資料の場合、提出資料の一部(例えば5/10)が抜け落ちていた場合には、「添付漏れ」として提出するよう連絡しますので、速やかに送付してください。

◇ 競争参加資格確認申請書は、提出後も再度チェックしてください。

○ 提出期限前であれば、提出済みの競争参加資格確認申請書の訂正、資料の追加や差し替え、再提出ができます。

2. 共同事業体の申請書

◇ 共同事業体として競争参加資格確認申請書及び技術提案書を作成しましたか。

○ 共同事業体を結成して入札に参加する場合は、代表者が共同事業体として競争参加資格確認申請書及び技術提案書を作成し、申請、提案してください。

共同事業体に参加している者が、それぞれ別々に技術提案書の課題や工程表等を作成、提出した場合は、評価できないので「資格なし」となることがあります。

3. 競争参加確認申請書(様式1)

◇ 事業名等は、正しく記載されていますか。

- 事業名が間違っていた場合、「資格なし」となることがあります。
- 共同事業体を結成した場合は、「商号又は名称」欄に共同事業体名を記載してください。

4. 提出書類(申請書)一覧

◇ 添付資料が「省略」できるのは、2回目以降も同じ内容で申請する場合に限りです。初回時の申請から添付資料を「省略」としていませんか。

◇ 2回目以降の申請内容は、初回時の内容と異動はありませんか。

- 当該森林管理署に本年度初回の入札参加の場合、申請書の別紙様式1～5の添付書類については、提出書類(申請書)一覧の提出確認の欄において「提出」を選択し、提出してください。
- ただし、当該森林管理署への入札参加が2回目以降となる場合、これらの添付資料は、内容に異動がない場合に限り、初回の入札参加時に提出した当該資料をもって、提出を省略することができます。
この場合は、提出確認の欄は「省略」を選択し、添付資料の提出は不要となります。
- また、提出書類(申請書)一覧にはない添付資料については、2回目以降であっても提出が必要となります。

5. 同種事業の実績(様式2)

◇ 指定された年度の同種事業ですか。(当年度の事業は含まれません。)

◇ 契約書(確認できる部分)の写し等を添付しましたか。
(入札説明書・価格競争及び総合評価4.(6)及び5.(3)①)

- 過去15年間に、引き渡し完了した同種事業の実績(森林管理署等の発注以外の事業を含み、下請に係る実施も含む。)の中から、森林管理署等の発注事業を優先し、代表的な1件を記載してください。
- 同種事業を確認できる資料は、契約書の写し(事業名、履行期間、発注機関を有する部分及び事業内容が確認できる資料)、事業証明書を添付すること。
下請を実績とする場合は、元請事業体とかわした契約書又は発注署が発出した下請承認書等の写しを添付すること。
自己山林における同種事業の実績については、発注機関名欄に「自己山林」と記載し、契約金額欄には、都道府県の補助事業における標準単価、地元森林組合等からの聞き取り数値などにより算定して記載すること。
なお、森林管理署長等が発注した事業を同種事業とする場合は、当該事業の事業成績評定通知書(ただし、65点以上の事業に限る。)の写しを添付すれば、契約書等の確認資料の添付は省略できます。
- 当年度の事業は該当しません。当年度の事業で申請した場合は、「資格なし」となります。

6. 配置予定現場代理人の資格・経験(様式3)

◇ 同種事業3カ年分を記載しましたか。

◇ 契約書等(内容等が確認できる部分)の写しを添付しましたか。

◇ 履歴証明書又は経歴書を添付しましたか。
(入札説明書・価格競争4.(8)及び5.(3)②)
・総合評価4.(9)及び5.(3)②)

- 配置予定の現場代理人を複数予定している場合は、配置予定現場代理人毎に別様(一人一枚)で作成すること。
- 配置予定の現場代理人(複数の場合は全員分)の同種事業経験3カ年分が確認出来る資料がなければ(複数の場合は、1名でも確認できない場合)、「競争参加資格なし」

となります。

- 履歴証明書及び経歴書は、申請者（共同事業体にあつては申請代表者）の署名が必要です。また、他社での経験の場合は、その会社の証明書を添付してください。
- 配置予定の現場代理人が、現場代理人として事業を実施している場合は、現場代理人の名前がわかる資料を添付すること。
- 配置予定の現場代理人の同種事業の経験が様式2に記載した事業と同一の場合は、いずれか一方に契約書等の確認資料を添付することができます。
なお、森林管理署長等が発注した事業を同種事業とする場合は、当該事業の事業成績評定通知書（ただし、65点以上の事業に限る。）の写しを添付すれば、契約書等の確認資料の添付は省略できます。
- 共同事業体構成員の事業実績を実績として記載する場合は、当該共同事業体の出資比率が確認できる書面の写しを添付してください。

7. 従事予定の技能者の資格等（当該事業の実施に必要な資格等の保有者）（様式4）

- ◇ 現場代理人と混同していませんか。
- ◇ 必要な資格等が記載されていますか。
- ◇ 技能者別に資格等を記載していますか。（免許、講習及び研修修了の写しを添付しましたか。

（入札説明書・価格競争4.（9）及び5.（3）③
・総合評価4.（10）及び5.（3）③）

- 現場代理人は必ず配置が必要ですが、技能者は入札公告、入札説明書に必要な資格が定められている場合は有資格者が必要です。
- 現場代理人と技能者が、同一人である必要はありません。
- 林業機械の運転等に従事する場合に必要な特別教育の受講等がわかる資料を添付してください。（平成26年12月1日以降は、添付がなければ「競争参加資格なし」となりますので、注意してください。）

8. 過去2年間の事業成績（様式5）

- ◇ 過去2年間の同種事業の実績を全て記載しましたか。
- ◇ 過去2年間の低入札価格調査の該当の有無を記載しましたか。
- ◇ 事業成績評定通知書の写しを添付しましたか。
（入札説明書・価格競争及び総合評価5.（3）⑤）

- 過去2年間に、森林管理署等が発注し、完成・引き渡した同種事業のうち、事業成績評定を受けた全ての事業（本店、支店及び営業所が受注した事業全て）について記載してください。
- 記載した事業全ての、事業成績評定通知書の写しを添付してください。
- 同種事業の実績（様式2）、配置予定の現場代理人の資格・経験（様式3）及び過去2年間の事業成績（様式5）に記載した事業の中に同一の事業がある場合は、その事業に係る資料は1部添付すれば良い。

9. 社会保険等の加入状況（様式8-2）

- ◇ 法人ですか。
法人であれば、労働保険（雇用保険）、社会保険（医療保険、年金保険）が義務づけられています。
- ◇ 個人事業主で、適用事業主ですか。
適用する個人事業主であれば、労働保険（雇用保険）が義務づけられています。

（入札説明書・価格競争及び総合評価5.（3）⑥）

- それぞれ記入した上で、領収済み通知書等保険加入状況を証明する資料を添付してください。この場合、被保険者等の記号・番号にはマスキングをお願いします。

技術提案書

1. 技術提案書の作成

◇ 技術提案書に、通し番号と全頁数を表示しましたか。

○ 技術提案書の1頁毎に、通し番号と全頁数（全頁数が20頁の場合、1頁目は「1／20」、2頁目は「2／20」・・・20頁目は「20／20」となります。）を表示していますか。

通し番号等が表記された提出資料の場合、提出資料の一部（例えば5／10）が抜け落ちていた場合には、「添付漏れ」として提出するよう連絡しますので、期限内に送付してください。

◇ 技術提案書は、提出後も再度チェックしてください。

○ 提出期限前であれば、提出済みの技術提案書の訂正、資料の追加や差し替え、再提出ができます。

2. 技術提案書の提出について（総合評価 様式6）

◇ 事業名等は、正しく記載されていますか。

○ 事業名が間違っていた場合、「資格なし」となることがあります。

○ 共同事業体を結成した場合は、「商号又は名称」欄に共同事業体名を記載してください。

3. 提出書類(技術提案書)一覧

◇ 添付資料が「省略」できるのは、2回目以降も同じ内容で技術提案書を提出する場合に限ります。初回時から添付資料を「省略」としていませんか。

◇ 2回以降の申請内容は、初回時の内容から異動はありませんか。

○ 当該森林管理署に本年度初回の入札参加の場合、別紙様式2、5、7、9-1の添付書類については、提出書類(技術提案書)一覧の提出確認の欄において「提出」を選択し、提出してください。

○ ただし、当該森林管理署へ入札参加が2回目以降となる場合、これらの添付資料は、内容に異動がない場合限り、初回の入札参加時に提出した当該資料をもって、提出を省略することができます。

この場合は、提出確認の欄は「省略」を選択し、添付資料の提出は不要となります。

○ また、提出書類(技術提案書)一覧にはない添付資料は、2回目以降であっても提出が必要となります。

4. 同種事業の実績（様式2）

◇ 指定された年度の同種事業ですか。（当年度の事業は含まれません。）

◇ 契約書（確認できる部分）の写し等を添付しましたか。
（入札説明書6.の表の(2)①）

○ 過去15年間に、引き渡し完了した同種事業の実績（森林管理署等の発注以外の事業を含み、下請に係る実施も含む。）の中から、森林管理署等の発注事業を優先し、代表的な1件を記載してください。

○ 同種事業を確認できる資料は、契約書の写し（事業名、履行期間、発注機関を有す

る部分及び事業内容が確認できる資料)、事業証明書を添付すること。

下請を実績とする場合は、元請事業体とかわした契約書又は発注署が発出した下請承認書等の写しを添付すること。

自己山林における同種事業の実績については、発注機関名欄に「自己山林」と記載し、契約金額欄には、都道府県の補助事業における標準単価、地元森林組合等からの聞き取り数値などにより算定して記載すること。

なお、森林管理署長等が発注した事業を同種事業とする場合は、当該事業の事業成績評定通知書(ただし、65点以上の事業に限る。)の写しを添付すれば、契約書等の確認資料の添付は省略できます。

- 当年度の事業は該当しません。当年度の事業で申請した場合は、「資格なし」となります。

5. 過去2年間の事業成績(様式5)

- ◇ 過去2年間の同種事業の実績を全て記載しましたか。
- ◇ 過去2年間の低入札価格調査の該当の有無を記載しましたか。
- ◇ 事業成績評定通知書の写しを添付しましたか。
(入札説明書6.の表の(2)②、③)

- 過去2年間に、森林管理署等が発注し、完成・引き渡した同種事業のうち、事業成績評定を受けた全ての事業(本店、支店及び営業所が受注した事業全て)について記載してください。
- 記載した事業全ての、事業成績評定通知書の写しを添付してください。
- 同種事業の実績(様式2)、配置予定の現場代理人の資格・経験(様式7)及び過去2年間の事業成績(様式5)に記載した事業の中に同一の事業がある場合は、その事業に係る資料は1部添付すれば良い。

6. 造林生産の一貫作業発注及び民間競争入札による事業実績(様式9-3)

- ◇ 過去5年間の造林生産の一貫作業及び民間競争入札による受注事業の事業実績を全て記載しましたか。
- ◇ 該当する事業成績評定通知書の写しを添付しましたか。
(入札説明書6.の表の(2)⑥)

- 過去5年間に、造林生産の一貫作業発注及び民間競争入札により受注した事業の事業実績をすべて記載してください。
- 該当する全ての事業成績評定通知書の写しを添付してください。

7. 配置予定現場代理人の資格・経験(総合評価 様式7)

- ◇ 配置予定の技能者と混同していませんか。
- ◇ 入札説明書等で指定された資格ですか。(配置予定の現場代理人全員分の資格証の写しを添付しましたか。)
- ◇ 実務経験年数を記入しましたか。(履歴証明書を添付しましたか。)
- ◇ 指定された年度の同種事業ですか。(事業内容を証明できる資料を添付しましたか)
- ◇ 現場代理人として従事していた場合、その証明資料を添付しましたか。(現場代理届けや事業成績評定通知書の写し等)
- ◇ 森林分野における継続教育(CPD)の実施記録証明書(CPD運営機関発行の証明書)の写しを添付しましたか。
(入札説明書6.の表の(3))

- 配置予定の現場代理人の資格について、各府県で認定している林業士等の認定書の写し等を添付してください。
- 配置予定の現場代理人を複数予定している場合は、配置予定現場代理人毎に別様(一人一枚)で作成すること。
- 実務経験年数欄には、造林又は素材生産事業の実行に関する10年以上の経験(他社での経験を含む。)を記載し、それを証明できる履歴証明書又は経歴書を添付すること。

と。

履歴証明書又は経歴書は、競争参加資格確認申請書とは別に技術提案書にも必要です。

履歴証明書及び経歴書は、申請者（共同事業体にあつては申請代表者）の署名が必要です。また、他社での経験の場合は、その会社の証明書を添付してください。

- 同種事業を確認できる資料は、契約書の写し（事業名、履行期間、発注機関を有する部分及び事業内容が確認できる資料）、事業証明書を添付すること。
- 配置予定の現場代理人が、現場代理人として事業を実施している場合は、現場代理人の名前がわかる資料を添付すること。
- 配置予定の現場代理人の同種事業の経験が様式2に記載した事業と同一の場合は、どちらか一方に契約書等の確認資料を添付すればよい。
また、複数の現場代理人を予定している場合に、複数の者の経験が同じ資料で確認できる場合は1部（人数分の添付は不要）を添付すれば良い。
なお、森林管理署長等が発注した事業を同種事業とする場合は、当該事業の事業成績評定通知書（ただし、65点以上の事業に限る。）の写しを添付すれば、契約書等の確認資料の添付は省略できます。
- 共同事業体構成員の事業実績を実績として記載する場合は、当該共同事業体の出資比率が確認できる書面の写しを添付してください。
- 継続教育（CPD）については、森林分野で取得した単位について実施記録証明書を添付してください。
- 林業架線作業主任者等の労働安全衛生規則等に定める資格等は、配置予定の現場代理人の保有資格に該当しませんので注意してください。

8. 配置予定作業員の雇用形態・地元雇用・月給制（総合評価 様式8-1）

(1) 作業員の雇用形態

- ◇ 当該事業に配置される全ての作業員の氏名を記入しましたか。
- ◇ 雇用関係に誤りはありませんか。
(入札説明書6.の表の(5)②)

- 当該事業に配置予定の全ての作業員について記載してください。
- 直接雇用の作業員全員の退職金共済書の写しを添付してください。

(2) 作業員の地元雇用

- ◇ 事業に従事する全ての作業員の地域内での居住等の状況について記入しましたか。
(入札説明書6.の表の(4))

(3) 月給制への対応

- ◇ 事業に従事する作業員全員（臨時雇用者・下請の雇用者を除く。）の月給制の導入の状況について記入しましたか。
(入札説明書6.の表の(5)②)

9. 配置予定の現場代理人又は技能者の研修の受講状況

(総合評価 様式9-1)

- ◇ 生産事業については、事業に配置される作業員の中に「低コスト作業路企画者養成研修」、「低コスト作業路技術者養成研修」、「路網作設オペレーター研修」及び地方自治体、大学等による「低コスト作業システム研修会」等を受講した方がいますか。
造林事業については国、地方自治体、大学等による「低コスト造林」等の検討会や勉強会への参加した方がいますか。
(入札説明書7.(1)②の表)

- 生産事業については、該当する研修を受講し、修了している場合は、証明資料として修了証書又は研修資料（研修名、主催者、カリキュラム等が確認できる資料）の写しを添付してください。
- 造林事業については、国、地方自治体、大学等による「低コスト造林」等の検討会舎勉強会への参加者の有無について記載し、それを証明する参加が確認出来る資料の写しを添付すること。（個人名が分かるものとし、参加者が複数いる場合は全て記入）

10. 企業の実績・地域貢献・安全管理等の状況（総合評価 様式9-2）

(1) 事業に関する表彰実績

- ◇ 造林又は生産事業に関する国や地方公共団体からの表彰（国有林間伐推進コンクール表彰等）ですか。
- ◇ 指定された期間の表彰ですか。（表彰状の写しを添付しましたか。）
（入札説明書6.の表の(2)④及び7.(1)②の表）

- 入札説明書の指定期間の、事業実行に関する表彰状の写しを添付してください。
なお、「感謝状」や「木材展示会の表彰」、「永年功績をたたえて」等は、該当しません。

(2) 本店、支店又は営業所の所在の有無

- ◇ 当該事業発注書の所在する府県内に、本店等は所在していますか。
（市町村単位ではありません府県単位です。）
（入札説明書6.の表の(2)⑤及び7.(1)②の表）

- 発注書の所在府県内に、本店、支店又は営業所（森林組合事務所）がある場合は必ず住所を記入してください。（記入されていない場合は「なし」とします。）

(3) 災害協定の有無

- ◇ 現在協定中のものですか。（協定書の写しを添付しましたか。）
- ◇ 発注書が所在する府県内の機関との協定ですか。
（入札説明書6.の表の(4)①(ア)及び7.(1)②の表）

- 災害協定の内容がわかる資料（協定書の写しなど）を、添付してください。
- 災害協定とは、府県、市町村と会社の協定であり、災害時の資材提供等の協定です。
なお、申請者が加入する団体と府県、市町村等との災害協定の場合は、その団体に加入していることがわかる資料（会社名が確認出来るもの）をあわせて添付してください。
- 消防団等は該当しません。

(4) 国土緑化活動の実績の有無

- ◇ 個人ではなく事業体としての活動ですか。（証明資料を添付しましたか。）
- ◇ 地域への貢献としての緑化活動ですか。（請負事業等は該当しません）
- ◇ 国有林、民有林をフィールドとした活動ですか。（森林以外は該当しません。）
- ◇ 指定された年度の活動ですか。（過去2年間）
（入札説明書6.の表の(4)①(イ)及び7.(1)②の表）

- 分収造林、分収育林も該当しますので、契約書等の写しを添付してください。
- 植林活動は過去2年間の実績です。取り組みを紹介した新聞記事やホームページの写し（会社名等が確認できるもの）を添付してください。なお、花いっぱい運動等は該当しません。

(5) ボランティア活動（防災、災害、森林関係）の実績の有無

- ◇ 個人ではなく事業体としての活動ですか。（証明資料を添付しましたか。）

- ◇ 防災、災害及び森林に係るボランティア以外は該当しません。
- ◇ 発注署が所在する府県内の実績ですか。
- ◇ 指定された年度の活動実績ですか。(過去2年間)
(入札説明書6.の表の(4)①(ウ)及び7.(1)②の表)

- 取り組みを紹介した新聞記事やホームページの写し(会社名等が確認できるもの)を添付してください。
- 林業関係のボランティアであり、県道や市町村道等の草刈りは該当しません。ただし、森林内の不法投棄の撤去等は該当します。
- 植樹活動や下刈等の保育活動は国土緑化活動に含めます。

(6) 有害鳥獣対策への協力活動

- ◇ 個人ではなく事業体としての活動ですか。(証明資料を添付しましたか。)
- ◇ 近畿中国森林管理局管内での実績ですか。
- ◇ ボランティア等自主的な活動ですか。
- ◇ 指定された年度の活動実績ですか。(過去1年間)
(入札説明書6.の表中の(4)①(エ)及び7.(1)②の表)

- 活動実績を紹介した新聞記事やホームページの写し(会社名、実施年月等が確認できるもの)、森林管理署等第三者の活動証明書、活動時の写真等を添付してください。
- 活動実績は、近畿中国森林管理局管内の国、地方公共団体、地元自治会等での活動も含まれます。

(7) 民有林管理への貢献状況の有無

- ◇ 市町村から経営管理実施権の認定を受けていますか。
- ◇ 森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として当該都道府県から認定を受けていますか。
- ◇ 当該都道府県から育成を図る林業経営体に選定されていますか。
- ◇ 森林経営計画の認定を受けていますか。
- ◇ 過去2年間に民有林(国有林以外)の森林整備を請け負った実績はありますか。

(入札説明書6.の表の(4)①(オ)及び7.(1)②の表)

- いずれも認定又は選定があれば、認定書の写し等確認できる資料を添付してください。
- 請負実績については、契約書の写し等確認できる資料を添付してください。

(8) 伐採・造林に関する行動規範の策定・遵守

- ◇ 伐採・造林に関する行動規範の策定及び所属する業界団体等が作成した行動規範等を遵守されていますか。

(入札説明書6.の表の(5)①及び7.(1)②の表)

- 策定されている行動規範及び遵守されている行動規範等の写し等確認できる資料を添付してください。

(9) 労働福祉の状況

- ◇ 林業退職金共済等の加入状況を記入しましたか。(作業員全員分の林業退職金共済等の加入証書の写しを添付しましたか。)
(入札説明書6.の表の(5)③及び7.(1)②の表)

- 当該事業に配置される作業員の内、直接雇用の作業員全員分の林業退職金共済等の証書の写し(氏名が確認できる部分)を添付してください。

(10) 働き方改革の取組

- ◇ 生産性の向上、技術の維持向上、休暇日数の確保等の取組について、該当があれば、その関係する資料を添付しましたか。
(入札説明書 6. の表の (5) ④及び 7. (1) ②の表)

- 労働生産性の向上については、生産性の維持・向上のための現状・目標とこれを達成するための作業システムや工程管理の工夫の有無について○を付け、確認できる資料を添付してください。
- 現場従事者の技術向上については、技術指導、研修会・講習会の開催・参加、資格取得支援の実績の有無について○を付け、確認できる資料を添付してください。行動目標など自社で作成されたもの、関係機関へ提出したものの写しなどを添付してください。
- 現場作業員の休暇日数の確保については、作業の平準化や休業のルールなど組織的な取組の有無とその内容が確認できる資料を添付してください。

(11) ワーク・ライフ・バランス等の取組状況

- ◇ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」「プラチナえるぼし認定企業」の認定の有無、申請に係る一般事業主行動計画の策定状況、次世代法に基づく「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」の認定の有無、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」の認定の有無を記入しましたか。
(入札説明書 6. の表の (5) ⑤及び 7. (1) ②の表)

- 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」及び次世代法に基づく「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」については、努力義務の企業のみを対象としています。
- 該当する認定通知書及び行動計画策定届(写)、又は確認できる資料(ウェブページで確認ができればそのコピー可)を添付してください。

(12) 安全対策(労働災害の有無)

- ◇ 指定された年度(過去2年間)において、休業4日以上労働災害はありませんでしたか。
- ◇ 4日以上ある場合は、件数も記載してください
- ◇ 直近年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けられていますか。
- ◇ 直近年度までにリスクアセスメントに取り組まれていますか。

(入札説明書 6. の表の (5) ⑥及び 7. (1) ②)

(13) 林業事業体登録の有無

- ◇ 府県により林業経営体として登録されていますか。
(入札説明書 6. の表の (5) ⑦及び 7. (1) ②)

- 「意欲と能力のある林業経営体」への育成を図る林業経営体を選定した場合、林業経営体名簿に登録されますが、その「林業経営体名簿への登録通知書」の写し等登録されたことがわかる資料を添付してください

(14) 不誠実な行為(指名停止等の有無)

- ◇ 指定された年度において、指名停止や文書による指導・注意を受けたことはありませんか。
(入札説明書 6. の表の (5) ⑧及び 7. (1) ②)

(15) 賃上げの実施を表明の有無（総合評価 様式18）

- ◇ それぞれ日付けを記入していますか。
- ◇ 会社名、住所、代表者氏名を記入しましたか。
- ◇ 従業員代表からの氏名の記入、押印はありますか。
- ◇ 給与又は経理担当者からの氏名の記入、押印はありますか。
- ◇ 中小企業等の場合は、直近の事業年度の「法人税申告書別表1」を添付しましたか。

（入札説明書6. の表の（5）⑨及び7.（1）②）

11. 安全管理への工夫と対策（総合評価 様式10）

- ◇ 事業名、会社名を記入しましたか。
 - ◇ 技術提案の方法を選択しましたか。（□の欄にチェックしましたか。）
- （入札説明書6. の表の（1）①）

- 具体的な安全対策を記入してください。
- 曖昧な表現は採用されない場合があります。

12. 事業計画の工程管理（総合評価 様式11）

- ◇ 事業名、会社名を記入しましたか。
 - ◇ 作業工程、単位、数量は閲覧図書の作業内訳書と一致していますか。
 - ◇ 計画事業期間を記入しましたか。工程表と一致していますか。
 - ◇ 事業期間の設定、工程管理に係わる工夫等技術的所見を記入しましたか。
- （入札説明書6. の表の（1）②）

- 工程表の作業種や数量、単位、作業手順に、間違いはないですか。
- 作業種をまとめていませんか。
- 事業期間の設定、工程管理に係わる工夫等技術的所見は、必ず記入してください。
- 曖昧な表現は採用されない場合があります。

13. 事業上の課題に係わる技術的所見（総合評価 様式12-1）

- ◇ 事業名、会社名を記入しましたか。
 - ◇ 技術提案の方法を選択しましたか。（□の欄にチェックしましたか。）
 - ◇ 発注者が提示した課題に対する技術的所見ですか。
- （入札説明書6. の表の（1）③）

14. 事業上の課題に係わる技術的所見（一貫作業に係る総合評価のみ適用 様式12-2）

- ◇ 一貫作業計画を含む事業については、この様式が追加されていますので、技術提案を記入しましたか。
- ◇ 事業名、会社名を記入しましたか。
- ◇ 技術提案の方法を選択しましたか。（□の欄にチェックしましたか。）
- ◇ 下欄の項目について記入しましたか。

- 一貫作業における造林・保育経費の削減、確実な更新と造林作業の効率化等の次の3項目に係る提案について記入してください。
 - ①造林経費削減のための集材、枝条整理の取組
 - ②林業機械等を活用した造林作業の省力・省略化の取組
 - ③確実な更新と保育経費削減のための植栽木の生長促進や下層植生の繁茂抑制等に係る取組
- 上記の提案はそれぞれ加点がされますので、可能な限り3項目について提案をお願いします。なお、曖昧な表現は採用されない場合があります。

15. 品質の確認方法及び管理方法に対する技術的所見（総合評価 様式13）

- ◇ 事業名、会社名を記入しましたか。
- ◇ 技術提案の方法を選択しましたか。（□の欄にチェックしましたか。）
- ◇ 発注者が提示した課題に対する技術的所見ですか。
（入札説明書6.の表の（1）④）

- 具体的な技術的所見を記入してください。
- 曖昧な表現は採用されない場合があります。

16. その他留意事項

上記9から12における技術提案内容が評価（採用）された場合は、入札説明書7.（7）に記載のとおり、資材料の変更及び事業経費の増減を伴う提案であっても、提案者の責任において履行することになります。

採用された項目は、契約書に特記事項として記載され、事業完了時等に履行確認を行います。

採用された項目が履行されなかった場合は、事業成績評定点が、履行されなかった項目1項目あたり3点減点されます。

例えば、履行されなかった項目が2項目ある場合、6点減点となり、事業成績評定点が65点であれば6点減点の59点となります。